

## 令和3年度第1回嘉麻市学校給食運営審議会書面決議の結果

1 審議会等の名称 令和3年度 第1回嘉麻市学校給食運営審議会

2 書面決議通知 令和3年8月25日

3 対象委員

大田一樹委員、平嶋祐介委員、野上真吾委員、田中眞美委員  
石場広規委員、藤井久仁子委員、松尾正剛委員、塘田章雄委員  
豊田一元委員、古賀陽子委員、中岡令子委員、圓口睦子委員

4 書面決議回答提出 10名

5 書面決議内容

### 【議題】

- 報告(1) 嘉麻市学校給食の実施状況等について
- 諮問(1) 嘉麻市学校給食調理業務委託実施計画(案)について

6 書面決議による委員からの意見に対する回答

報告(1) 嘉麻市学校給食の実施状況について

### 【給食費の滞納問題】

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症にともなう経済状況の悪化や緊急事態宣言下においては対面徴収が難しいなど困難な状況が続いております。

嘉麻市では来年度より給食費を含め、コンビニ納付が開始されます。それに伴い、電子決済（paypayでの支払い）も可能となりますので、金融機関や窓口での支払が困難なため、滞納されていた世帯の方には有効であると考えております。

児童手当からの引去りは保護者の同意が必要であり、滞納世帯に対して同意書の提出をお願いしておりますが、同意が得られない世帯があるのが現状です。引き続き、同意が得られるよう説明を行い、同意が得られない場合でも滞納している給食費の納付を促して徴収率の向上に努めていきます。

転出される世帯において滞納がある場合は、徴収が困難となる可能性があります。転出時には保護者と対面できるよう学校に協力を仰ぎながら、上記の問題点も含め、滞納対策により一層努めます。

### 【食育の推進】

食育の推進については、各学校において食に関する指導の全体計画に基づいて取り組んでいるところです。学校に配布しております食育教材・資料の活用法や指導内容などをさらに充実できるよう栄養教諭と協力して取り組む体制を整えていきます。

### 【地産地消の推進】

地場産物の購入については農産物直売所から行っており、中期的には1か月半前に使用する野菜のリストを直売所に提案し、回答をいただいています。長期的な取り組みとしては露地栽培で採れる季節の野菜を年間計画の中で決定しております。

ただし、近年の気象条件の悪化に伴い、予定を見込めず食材が収穫できない状況もあります。また、野菜の購入は青果販売業者も活用しておりますので、発注のバランスも考慮する必要がありますが、青果販売業者に対しては県産品の納品にご協力をお願いしております。

## 議案（1）嘉麻市学校給食調理業務委託実施計画（案）について

### 【安心・安全な給食】

民間委託の実施にあたっては、これまで同様、献立の作成や食材の選定や購入については市が責任をもって行います。また、現在、市内の献立統一に向け、関係各所と協議しながら、進めております。これにより民間委託、直営によらない統一した安心安全な給食の実施を進めていきます。

### 【業者の選定】

給食調理業務の民間委託については県内において実施している自治体も多く、近隣市町においても複数の事業者が参入しております。業者の選定にあたっては業者からの提案はもとより、先進地からの情報等も参考にし、事業者の募集・決定を行います。

### 【各種マニュアルの整備】

学校給食においては、国の学校給食衛生管理基準を前提に調理が行われます。これに基づき、「嘉麻市衛生管理マニュアル」「嘉麻市食物アレルギー対応マニュアル」を作成し、委託業者に対してもそのマニュアルに従い、業務を行うよう指導していきます。

なお、上記のマニュアルについては民間委託の実施に向け、適時改正作業を行っていきます。

### 【栄養教諭等の業務負担】

民間委託の導入にあたっては、少なからず栄養教諭の業務に負担が発生することが予想されます。現在の業務内容も含め、今後の状況をみながら改善を図るよう協議いたします。